（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　宮城県
農業委員会名：　富谷市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和4年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	564	85	85	0	0	649
経営耕地面積	504	44	36	4	5	548
遊休農地面積	3.1	1.3	1.3	0	0	4.4
農地台帳面積	663	86	86	0	0	749

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	273
自給的農家数	53
販売農家数	220
主業農家数	22
準主業農家数	54
副業的農家数	144

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	221
女性	78
40代以下	10

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	16
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	1
農業参入法人	4
集落営農経営	2
特定農業団体	2
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　5年　7月　1　9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	－	5
認定農業者に準ずる者	－	
女性	－	2
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	2

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	659	118.3	17.95%
課　　題	高齢者や後継者不足が進み、担い手側の高齢化に伴い、集積面積にも限りが出てきている。新たな担い手の確保が必要である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
121ha	195ha	0.7ha	161.15%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	人・農地プランにおける、地域話し合いの場を活用し担い手への集積を図る。
活動実績	令和3年11月9日　富谷市全域を対象とした人・農地プラン話し合いを実施

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規集積面積の目標は2．7haに対し、0．7haの集積であり目標に至らなかった。 ※これまでの集積面積には、担い手の自作地がカウントされておらず、令和3年度新たにカウントしたため、数字上は増えた
活動に対する評価	新型コロナにより地域での座談会は行えなかったが、農業委員会及び地域代表や担い手と話し合うことで、現状や地区の課題を再確認し、今後の集積や集約化に向けた有意義な活動を行うことができた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	0 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.3ha	9.8ha	0ha
課　　題	後継者や地域の担い手不足が課題であり、支部局と連携し、新規参入（法人）や担い手の確保・育成が必要である。		

※　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1ha	0ha	0%

※1　参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・新規参入者の情報収集について、市部局と連携しながら推進していく。 ・新規就農希望者に対し、相談業務や農地確保に向けた支援を行なう。
活動実績	支部局と連携しながら、新規就農に向けて助言を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の実績には結びつけることができなかった。
活動に対する評価	新規参入には至らなかったが、助言等を行なうことで今後の就農への足掛かりとなるものと考える。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	675，1ha	17．8ha	2.64%
課　　題	高齢化に伴う労働力不足や相続により管理できずに遊休化している農地が増加している。 その遊休農地の殆どが開田などの条件の悪い農地であるため指導について困難を期している。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
3ha	16．6ha	553.33%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	18人	9月～11月	11月～12月
		調査方法	・市部局と連携しながら利用状況を把握し、農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局で班編成を行い、遊休農地確認調査を実施する。 ・これまでの遊休農地については、農業委員、農地利用最適化推進委員により定期的にパトロールを行い状況確認を行なう。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：12月～1月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18人	9月～11月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　12月	調査結果取りまとめ時期	1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：83筆	調査数：0筆	調査数：0筆
		調査面積：4.35ha	調査面積：0ha	調査面積：0ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	非農地判断を積極的に進めたことで、直接的な解消ではないが目標面積を上回った
活動に対する評価	定期的に担当地域をパトロール活動を行なうことで、遊休農地を増やすことなく適正な管理に結び付いている。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	659ha	0ha
課　　題	引き続き違反転用が行なわれないように、パトロールの強化や周知徹底に努めていく必要がある。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	・農業委員及び農地利用最適化推進委員による定期的なパトロールを実施する。 ・農業委員会だより等で違反転用の注意喚起を行なう。
活動実績	・農業委員、農地利用最適化推進委員において、担当地区の農地パトロールを定期的に行なった。 ・農業委員会だよりで違反転用の記事を掲載し周知した。
活動に対する評価	定期的な活動や掲載により違反転用への抑止が図られていると考える。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　15　件、うち許可　　15　件及び不許可　　0　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">・申請書類、土地登記簿等による確認　・農業委員、推進委員、事務局職員による現地確認を実施</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">現地調査結果に基づき、事務局及び推進委員による調査結果の報告を行ない、法令に基づき審議を行っている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">公告</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td colspan="2">実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>20日</td></tr>
<tr><td colspan="2">是正措置</td><td colspan="4">なし</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　11　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">・申請書類、土地登記簿等による確認　・農業委員、推進委員、事務局職員による現地確認を実施</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">現地調査結果に基づき、事務局及び推進委員による調査結果の報告を行ない、法令に基づき審議を行っている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">公告</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td colspan="2">実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>20日</td></tr>
<tr><td colspan="2">是正措置</td><td colspan="4">なし</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　182 件</td><td>公表時期
令和4年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：市ホームページへ掲載・宮城県へ報告・窓口配布</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　374 件</td><td>取りまとめ時期
令和4年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：農地の権利移動、借賃等調査への報告</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　749ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：毎月総会後に更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：農地情報公開システムにて公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">なし</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

窓口閲覧

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している